

質疑事項



- 政府参考人の出席要求に関する件
- 農林水産に関する調査
(畜産物等の価格安定等に関する件) (畜産物価格等に関する決議の件)

■□≡≡≡≡≡≡≡≡≡≡≡≡≡≡≡≡≡≡≡≡≡≡≡□■

○委員長（山田修路君）

農林水産に関する調査を議題とし、畜産物等の価格安定等に関する件について質疑を行います。

質疑のある方は順次御発言願います。



藤木眞也君

自由民主党の藤木眞也です。

金子大臣を始め、政務三役に今回御就任をいただいた方々には、これから1年間よろしくお願いをしたいと思います。もう相当な日にちがたっているんですけども、委員会として初めてお会いをし、しかも通常の部屋と違って遠いなというふうに今感じながらお話を聞かせていただいておりますけれども。

例年のごとく、年末になると、この畜産物価格の議論が行われるわけですが、今年は例年と違って、やはりこの長引くコロナの影響というのが非常に大きく畜産業界の皆さん方にもおもしろくなって影響を出しているなというふうに感じます。しっかりと、今日も20分という短い時間ですけども、いろいろとお聞かせいただければというふうに思います。

まず最初に、牛乳・乳製品の販売環境改善の対策についてお伺いをさせていただきます。

この新型コロナウイルスの感染拡大により様々な分野で大きな影響が生じていますが、牛乳・乳製品では業務用需要を中心に需要の回復が遅れており、バターや脱脂粉乳の在庫量は過去最高の水準まで積み上がっております。足下では、不需要期であるこの年末年始に処理不可能乳が発生をされるかもしれないという、非常にこの業界の方々、心配をなされる中で今、日々過ごされているという危機的な状況だと思います。

最近高まる需要に応えるために、国の事業を活用していただきながら、全国の酪農家や関係者の懸命な努力によって飼養頭数、また生乳生産量もようやく増加に転じるというやさきにこのような現象が起きております。このコ

コロナの影響によって在庫が積み上がり、万が一、処理不可能乳が発生をするような事態になれば、生産者の営農意欲が失われ、せっかくこれまで積み重ねてきた関係者の努力が台なしになるんだというふうに心配をいたします。

こうした状況の中、生産者団体や乳業者は、年末年始を返上して処理不可能乳が発生しないよう最大限の対応を行われるほか、自ら拠出をして消費の拡大対策や輸入調製品と脱脂粉乳との置き換え対策などに取り組むこととしておられます。自らの取組だけでは限界もあるというふうに思っております。

この酪農、乳業の持続的な発展、着実な生産基盤の拡大を図るためには、こうした生産者団体や乳業者の取組に対して国からも強い後押し、支援が不可欠だと考えておりますが、農林水産省のお考えをお聞かせいただければと思います。



政府参考人（農林水産省 畜産局長 森健君）

お答え申し上げます。

コロナの影響によりまして、牛乳・乳製品、特に業務用需要が回復をしていないという状況の中で、乳製品の在庫が非常に高水準となっているというふうに承知をしているところでございます。現在、脱脂粉乳の在庫の削減に向けて、全国の生産者、それから乳業メーカーが一体となった取組について、農林水産省も参加をして議論が行われているというところでございます。

農林水産省といたしましては、こうした生産者、乳業の関係者の取組状況を踏まえ、コロナの状況下での必要な後押し、対策を検討しているところでございます。



藤木眞也君

ありがとうございます。しっかりと国の方でもお支えをいただきたいというふうにお願いをさせていただきます。

また、例年のように、加工原料乳の生産者補給金の単価又は集送乳調整金の単価、総交付対象数量の決定というのがこの時期に行われるわけですが、酪農の経営においては、とにかく飼料の高騰、そして燃料の高騰といった生産資材の高騰により大変厳しい状況が生まれております。

補給金単価等につきましては、一定のルールに基づいて算定されることは承知しておりますが、コロナの影響もあり、厳しい状況に置かれている酪農家の方々が今後も意欲を持って酪農の経営に継続していただきたいと思えるような、継続をしていきたいと思っただけのような対応を是非お願いをさせていただきます。

特に、このコロナの影響が長引くということが想定をされる中で、やはり生乳の需給緩和というのはもう避けられないことだと思っております。この総交付

対象数量の設定には、現場の思いを十分に踏まえていただいて、適切な設定がなされるようお願いをさせていただきたいと思いますが、農水省の考えをお聞かせいただければと思います。



政府参考人（農林水産省 畜産局長 森健君）

お答え申し上げます。

お尋ねがありました加工原料乳生産者補給金の単価についてでございますが、加工原料乳生産地域の再生産が可能となるように、御指摘の例えば飼料の価格でございますとか、あるいは子牛等の農家にとっての副産物収入など、その生産コストに影響を与える諸要素の変動ですとか、直近の物価動向等を考慮するという事になっております。また、集送乳調整金単価につきましても、指定事業者があまねく遠隔地を含め集送乳の確保が可能となるよう、集送乳に要するコストの変動、例えば燃油の変動等でございますが、あるいは直近の物価動向等を考慮するという事になっております。また、総交付対象数量につきましては、飲用牛乳及び乳製品、国産乳製品の需給事情、需要を考慮してということでございます。

いずれも、食料・農業・農村政策審議会の意見を聞いての決定ということがルールでございます。引き続き、酪農経営が継続をできるように、本年度もルールにのっとりつつ、適切な算定に努めてまいりたいということでございます。



藤木眞也君

ありがとうございます。

今年九月、いや、今年から、これまで畜産部だった部局が今回畜産局という立場に変わられて初めてのこの対策になると思います。是非とも、農林水産省のやる気の表れだというふうに私どもは理解をいたしております。御努力いただければなというふうに思っております。

続きまして、配合飼料価格高騰及び輸入の粗飼料の不足についてお伺いをさせていただければと思います。

この輸入飼料価格の高騰は、広く畜産経営を圧迫しております。私も先日、自民党の畜産・酪農の対策委員会で北海道、宮崎、鹿児島の現地を視察をした際にも、生産者の方々から口々に言われるのは、この飼料価格の高騰への対応を求める声が非常に大きかったなというふうに感じております。

この配合飼料価格の高騰に対しては、先般成立した3年度補正予算において飼料基金への上積み措置いただき、大変感謝をいたしております。ただ、今後も、この価格の動向を注視しつつ、適切な対応をお願いしたいと思います。

また、輸入粗飼料については、主要輸出港であるロサンゼルスやロングビ

一斉の港における積卸しの停滞や、中国向け輸入コンテナ船の増加による日本向けコンテナ船の入港数が減少をしているなどの影響を受け、11月以降からの輸入量が減少をしており、生産者は、粗飼料の供給が滞り、このままでは廃業を考えざるを得ないというような悲痛の叫びも聞こえてきております。

このコンテナ物流の停滞などは飼料だけが影響を受けているわけではありませんが、輸出国、輸出先国の関係省庁とも連携を取っていただき、飼料の安定的な輸入の確保に向けた対応が必要だと考えますが、飼料輸入の現状や今後の見通し、また今後の対応について、農林水産省の考えをお聞かせいただければと思います。

政府
回答

政府参考人（農林水産省 畜産局長 森健君）

飼料の関係ということで御質問いただきました。

配合飼料価格の上昇に対しましては、委員御指摘のように、配合飼料価格安定制度により経営の影響緩和を図っているところでございます。今回の補正予算において、本制度の異常補填基金への230億円の積み増しを措置をさせていただいたところでございます。今後とも、制度の安定的な運営に努めてまいりたいと考えております。

もう1点の粗飼料の輸入状況についてということでございます。

本年の1月から11月までの輸入量は平年並みということでございますけれども、直近の11月を見ますと、米国からの輸入の減少が見られるという状況がございます。カナダや豪州からの輸入で代替されている部分もあるということでございますけれども、一部では、ほかの品種、通常使っていないほかの品種に変更するすとか、国内の別地域からの配送等を余儀なくされている生産者もいらっしゃるというふうに承知をしているところでございます。

こうした輸入状況の変化につきましては、これもやはり世界的なコンテナ輸送の逼迫に由来をするものということでございますけれども、農林水産省といたしましても、輸入業者等から引き続き粗飼料の輸入状況をよく伺うこととしたいと、伺っております、よく伺うとともに、国土交通省とも連携をしながら国際コンテナ輸送の状況や今後の見通し等について情報共有を行うなど、引き続き供給環境の改善に向けて取り組んでいきたいと考えております。こうした国土交通省との連携につきましては、既に情報共有の方も始めているという状況でございます。



藤木眞也君

現場からは、本当に、特に都府県のギガ、メガの方々というのはほとんどの粗飼料を購入に頼っていらっしゃる方がほぼほぼだという中で、やはりこ

の粗飼料がない、確保できないことによって頭数を減らさなければいけないというようなところまでもう来ているということでもあります。是非とも、調達、まあいろいろな代替品でも構わないと思うんで、まずは餌の確保を取り急ぎ行っていただければと思います。

それに関連する話にはなりますけれども、やはりこの国内で飼料の生産基盤を拡充していかなければいけないというふうに私は常日頃思っております。

私のおやじがよく私に言っていたのは、畜産、特に牛を増やしていきたいくても、お金を持っているから増やすという話じゃないんだと、やはりこの粗飼料が確保できる分、また堆肥が処理できる分を牛を増やしていくのが正しいやり方だということを、私は若い頃からそれを仕込まれて規模拡大を進めてきて、いまだに私の牧場では粗飼料は完全に 100%以上の確保を毎年行っています。堆肥も全然足りないというぐらい販売が順調にやっているという中で、やはりこの基盤強化というのは私は本当大事なことだろうと思います。

特に、今後もこの逼迫状況というのはしばらく続くんじゃないかなということも想定に入れながらやはり農林水産省として政策誘導を行っていただきたいというふうに思いますし、特に、この令和3年の補正予算で、水田リノベの中で、私がこの4年間ずっとお願いをしてきた子実トウモロコシがやっと今回政策の中で表に出てまいりました。いろいろな農機具メーカーに聞きますと、やはり相当大きな関心の中で今問合せが来ているということでもあります。是非こういったところの後押しを、やはりこれは、水田リノベに関しては畜産局の話じゃないのかもしれないかもしれませんが、やはり農水省の中で横の連携をしっかりと取っていただきながら進めていただきたいと思いますし、やはりこの水田転作の中で、今は飼料米に、1本に頼り過ぎのところがあるんじゃないかなと思います。

今後は、水田フル活用だけではなくて日本の農地をフル活用していただき、いろいろな、麦であったり大豆であったりトウモロコシであったりの餌の生産に是非とも前向きに農林水産省としてお取組をいただきたいというふうに思っております。

この国内の飼料であったり、粗飼料の生産の拡大に向けた農林水産省のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

政府
回答

農林水産大臣（金子原二郎君）

お答えいたしますが、持続的な畜産物生産を実現するとともに、畜産経営の安定を図るためには、輸入飼料への過度な依存から脱却して、国内飼料生産基盤に立脚した足腰の強い生産に転換することが重要であると考えております。

このため、議員御指摘のように、水田リノベーション事業等を活用した飼

料用トウモロコシ等の国産飼料の生産、利用拡大、畜産クラスター事業の飼料増産優先枠等を活用した自給飼料関連施設、機械の整備、導入等の支援によりまして、国産飼料の増産に向けた取組を今後推進してまいりたいと思います。



藤木眞也君

大臣も先頭に立って、是非ともここにはしっかり力を入れていただきたいというふうに思います。

みどりの食料システム戦略が今年出されて、やはりこの持続可能性というのを前面に打ち出させていただきたいと思いますし、国内で飼料を生産するというのはカロリーベースに必ずつながってくる話ですので、是非今後の農林水産省のお導きをよろしくお願いさせていただきたいと思います。

時間が大分迫ってまいりましたけれども、毎年毎年、この畜産価格の時期にやはり現場から上がってくるのは、堆肥の処理問題というのが非常に大きくございます。先ほど言った子実コーンは、相当、堆肥の使用する、自分ちで堆肥を回すための有効な作物だと思っております。

ただ、やはりこの堆肥を生産、生産といいますか、処理をするというのが、畜産農家の方にはどうしても廃棄物という意識が強いんだと思います。やはりここでしっかりお金を掛けて良質の堆肥を作ることによって、それが対価として返ってくるんだ、そういう投資をした部分の減価償却はその販売単価で補えるんだというような、やはりしっかりした御指導を農林水産省の方で行っていただければなと思います。もうちょっとお金を掛ければやれるんだけどなというような農家の方たくさん私も見ますけれども、なかなかこの販売というところまで考えが及んでいないなという点がございます。

今後、有機農業とかそういった方向に政策がシフトされていきますので、やはり使っていただける堆肥を作るということのが私は今後最も大事なことでらうと思いますので、そういったところを考えて、事業、まあ補助事業であったり、考えていただければと思いますし、こういった農水省のお考えというのをお聞かせいただければと思います。

政府
回答

政府参考人（農林水産省 畜産局長 森健君）

お答え申し上げます。

令和3年度の補正予算におきまして、家畜排せつ物由来の高品質堆肥の生産や、広域流通の促進に必要となる堆肥舎ですとかペレット化施設等の整備を支援する事業を措置したところでございますが、あわせて、この販売の面ということで、高品質な堆肥を生産して広域流通させると、そのことによってその施設もうまく運営していけるようにということで、例えば、高品質堆肥を生産するための専門家の指導でございまして、その堆肥の商流拡大の

ためのコンサルタントによる指導等についても支援をこの事業で行うということにしております。

現場の声をまた伺いながら、こうした事業をしっかりと活用されるようにしていきたいというふうに思っております。



藤木眞也君

終わります。

以 上